



広報

平成27年

まつの 4 月号
April

東日本大震災から4年

災害に備えて、今、できることは



2
22

不器男忌俳句大会

2月22日(日)、町教育委員会・文化協会・葛句会の共同により不器男忌俳句大会が町民センターで開催されました。

第61回目となる今回は、事前募集の兼題句に、一般の部69句、児童生徒の部3、789句の応募があり、その中には、アメリカ合衆国のワシントン日本語学校からの投句もありました。

当日はあいにくの雨でしたが、県内外から約80名の俳句愛好家が芝不器男を偲んで集まりました。当日の席題は『梅』『露の臺』で、雨の不器男記念館や松丸街道で句作を楽しんでいたようでした。

主な入選者と作品は次のとおりです。



▲黙祷の様子



▶表彰式の様子

一般の部

【兼題の部】

愛媛新聞社賞
力抜く事も生き方ちやんちやんこ

松野町長賞

八幡浜市 宮本 藤治
山頭火の眼鏡まんまる小鳥来る

松野町教育長賞

松前町 富樫 悦子
炎天の少年鉄の匂ひもつ

松野町文化協会長賞

今治市 藤井 秋子
蜜柑選る夫婦に道を尋ねけり

葛句会長賞

宇和島市 渡辺 正子
D51の車庫に眠れる昭和の日

愛媛県文化協会長賞

宇和島市 城
研ぎあげし斧に布巻く初冬かな

【席題の部】(席題：露の臺・梅)

松野町 谷 きよし
愛媛新聞社賞
紅梅やいづもどこかに戦の日

松野町長賞

松山市 井上由美子
海荒れてゐること知らず露の臺

松野町教育長賞

宇和島市 田中 松江
ちよつといひ話してゐる梅の花

松野町文化協会長賞

西条市 菅 正子
ポケットのやうな日溜露の臺

葛句会長賞

内子町 高藤士千子
梅月夜母の時計の螺子を巻く

愛媛県文化協会長賞

四万十市 渡部さとる
跡取りが地元に戻り露の臺

西予市 稲葉さだえ

児童生徒の部

【小学生低学年の部】

最優秀(1句)
ほしがきがおんぶのようにタンタタン
松陰小1年 浜辺さゆり

優秀(3句)

「あ、てぶくろ」なくしたかた方みいつけた
二名小2年 竹城 宏規

【小学生高学年の部】

最優秀(1句)
柚子かおる湯気のむこうに笑み二つ
戸島小5年 島津 康太

優秀(3句)

木きんのはずんだ音色秋の風
三島小4年 亀岡 千乃

【中学生の部】

最優秀(1句)
寒がらす鳴き声空に交差する
日吉中2年 富永 彩夏

優秀(3句)

母さんと編んだマフラー虹の色
松野中2年 松本 晃一

【高校生の部】

最優秀(1句)
秋刀魚焼く父の背低くなりけり
弓削高3年 藤川 篤

優秀(3句)

星月夜文化といふ名の人類史
飛騨神岡高1年 荒木 健裕

優秀(3句)

誰も知らない永遠という秋思
伯方高1年 野間 千乃

優秀(3句)

吊り橋の鉄線錆びてゐる霜夜
立教池袋高3年 鈴木 啓史

3/7 予土線3兄弟デビュー1周年記念
「予土線観光開き」



3月7日(土)、JR窪川駅で予土線3兄弟デビュー1周年記念「予土線観光開き」が開催されました。昨年3月に鉄道ホビートレインがデビューして、早くも1周年を迎えました。この1年、予土線3兄弟が愛媛・高知を走ることで、沿線各市町にも多くの観光客が訪れています。生活路線として利用する人も、バラエティに富んだ列車を楽しんでいるようです。

当日は、式典終了後、宇和島駅までの沿線市町の保育園児が鉄道ホビートレイン乗車の招待を受け、町内では松丸・吉野生保育園の年長児が近永駅まで乗車しました。両保育園の交流、また、卒園前の楽しい乗車体験となりました。

3/8 松野町防災フェア

3月8日(日)、「松野町防災フェア」が開催されました。

この防災フェアは、町と自主防災会連絡協議会、防災士連絡協議会が共同で行ったもので、会場となったコミュニティセンターは約300名の来場者で賑わいました。

当日は、各種体験ブースの設置や防災用品の展示のほか、屋内運動場には町内各小学校から応募のあった防災ポスターも展示され、優秀作品には賞状が贈られました。

屋外ではパトカーや消防車などの緊急車両の展示や、地震体験車やはしご車への体験試乗も行われました。地震体験車は、阪神大震災や東日本大震災などの震度を体感できる特殊車両で、試乗した参加者からは「本当にあのような地震が来ると何もできない」、「あのような揺れが続くと自分の家は大丈夫だろうか」といった意見も聞かれ、地震の怖さを実感していたようでした。



また、日赤奉仕団による炊出し訓練も行われました。

今回の献立は、豚汁と白ご飯です。白ご飯は、ポリ袋に洗っていない白米と同量の水を入れ、鍋で袋ごと炊き上げました。この炊出し訓練は、一般の来場者も参加可能となり、一風変わった調理方法に参加者たちも興味津々だったようです。

屋内には、防災士による「防災マップを作ろう」のコーナーが設けられました。これは、実際の松野町の住宅地図を広げ、参加者たちにおうというもので、白紙の地図には、急傾斜地や危険家屋、ブロック塀など、普段気にとめない町内の危険箇所が次々と書き加えられていきました。また、資材置き場やガソリンスタンド、薬局など、災害時に役立つような場所も記入され、最後にはオリジナルの防災マップができました。

いざという時に落ち着いて行動するためには、普段から危険箇所や安全な場所を気に留めておくことが大切です。また、自主防災会が主催する訓練などに参加して、防災に関する知識を身につけておくことも重要だといえます。皆さんも、このような機会に触れ、防災について考えてみてはいかがでしょうか。

2/27 松野町の医療を考える講演会 ～みんなで地域医療を支え守るために～

3月15日(日)、町民センターで「松野町の医療を考える講演会」が開催されました。

この講演会は、全国的に広がる地域医療崩壊の危機に対応するために、住民一人ひとりが健康づくりに励み、限りある医療資源を大切に守っていくことを目的として毎年開かれているもので、今回で4回目となります。

第1部では、放送大学教授精神科医師の石丸昌彦さんを講師に迎え、「認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らすために」と題して、地域の医療と認知症をテーマにした講演が行われました。

認知症についての見識を深めることの重要性を説明した後、「(介護する・される)それぞれの立場に立って考え、お互いに共有・共感することで今まで以上の絆が生まれる。」などと、認知症に対して前向きになることの大切さを伝えると、会場中から拍手が沸き起こりました。

第2部では、音楽療法士の岡田順子さんによる「こころも身体もほっこり体操」が実演され、音楽を利用してこころや身体を開放し、リラックスした気分させる体操を、和やかな雰囲気の中、会場全体で行いました。参加者たちは、右手と左手で違う動きをするなど、複雑な動作に挑戦しますが、なかなか思うようにできず、会場からは、自然と笑顔が溢れていました

参加者からは、「認知症に対する考え方が変わった」「相手を思いやる気持ちを持って接していきたい」などの声が聞かれ、充実した講演会となったようです。



2/27 高齢者等の見守りネットワーク協定書合同調印式

2月27日(金)、愛媛県庁で中村知事立ち会いのもと、県内13市町と協力事業所による高齢者等の見守りネットワーク協定書合同調印式が行われました。

高齢者等の見守りネットワークとは、安心して生活できる地域を目指し、協力事業者の通常の範囲内で、高齢者宅等において、日常と異なる不審な点に気付いた際に情報提供を行い、通報を受けた市町は、地域包括支援センターや民生委員等と連携し安否確認を行うものです。

今回の調印式では、昨年2月に県内5市町(八幡浜市、大洲市、東温市、久万高原町、松野町)と4事業者(伊予銀行、愛媛銀行、コープえひめ、えひめ南農業協同組合)で締結した「高齢者等見守りネットワーク」協定から、今回新たに、県内8市町(宇和島市、伊予市、西予市、砥部町、内子町、伊方町、鬼北町、愛南町)と2事業者(フジ、愛媛信用金庫)を加え、実施市町や協力事業者の拡大を図ることで、見守り機能を強化することとしています。

当町では今後、このような取組に積極的に参加し、誰もが安心して暮らせる町づくりを推進していきます。



河後森城で攻防体験を開催しました!!

2月15日(日)、体験学習会「河後森城VS宇和島城」の河後森城編を開催しました。この学習会は、中世山城である河後森城跡について理解を深め、近世城郭である宇和島城と比較することによって、それぞれの特徴について学んでもらうことを目的に行われたものです。

今回は、城の最大の機能である「防御性」について、河後森城跡の現地ですべてに攻防体験を行いました。まず、本郭で河後森城の立地や構造について解説した後、西第十曲輪に移動して攻防体験を行いました。攻防体験では、攻め手と守り手に分かれ、攻め手はポイントごとに防御施設などの説明を受けながら下から西第十曲輪を目指して進み、守り手は曲輪の上から敵の動きを観察したり攻撃を加えたりしました。参加者は、段ボールの甲冑を身に付けたり本物そっくりのおもちの武器を持ちたりして攻防体験をしました。

参加者からは「河後森城を攻めるのは非常に難しい」や「城の上から弓矢を射かけられたらひとたまりもない」などの声が聞かれ、河後森城の防御性について身をもって学習していました。



▲本郭にて河後森城跡の説明



▲攻防体験の様子。下は攻め手、上は守り手。

愛媛県農産園芸功労知事賞を受賞



▲竹田貞春部会長（左）・谷中邦喜副部会長（右）

2月16日(月)、JAえひめ南鬼北広見支所で開催された第18回重点品目推進大会「鬼北夢農業を語る会」で、JAえひめ南鬼北茶業部会（竹田貞春部会長 会員18名）が多年にわたる活動実績や功績が認められ、「平成26年度愛媛県農産園芸功労知事賞」を受賞されました。

JAえひめ南鬼北茶業部会は、品質の良い茶を生産することにより、松野町を県下有数の産地として確立するとともに、ブランド化にも取り組まれ、多年にわたり地域農業の振興に尽力されたことが高く評価されたものです。

現在はペットボトル茶の普及等により、価格の低迷、高齢化・後継者不足といった厳しい状況が続いていますが、松野町の特産作目のひとつである茶の中心団体として、引き続き活躍が期待されます。

農業委員会だより「4月」 耕作放棄地対策優良団体表彰を受賞



▲芝明廣代表取締役社長（中央）と職員の高橋生司さん（左）と松本優さん（右）

2月17日(火)、県庁で開催された平成26年度愛媛県耕作放棄地対策研修会において、(株)松野町農林公社が耕作放棄地対策優良団体表彰の愛媛県農業会議会長賞を受賞しました。

(株)松野町農林公社は、松野町の農業の発展を目的に、新規作目の栽培や農作業の受託等に取り組んでいます。今回、新たな農地の確保を目的に耕作放棄地の再生に永年取り組んできた事が高く評価されました。表彰式後には、優良事例発表も行われ、県内の関係団体等に対して、活動の内容や成果を紹介しました。

今後も農業生産法人として、町内の耕作放棄地の解消に、大きな役割を担っていく事が期待されます。

「森の国子ども会議」による寄贈品贈呈式

3月3日(火)に特別養護老人ホーム古城園で「森の国子ども会議」による寄贈品の贈呈式が行われました。

「森の国子ども会議」は、町内の小中学校の児童生徒で構成され、一円玉募金などのボランティア活動を通して、集まった募金で町内の福祉施設へ備品などを寄贈しています。今回は、特別養護老人ホーム古城園に対し、「ソファア」が贈呈されました。

当日は、各学校の代表児童生徒と施設利用者が出席し、贈呈されたソファアのお披露目などが行われました。



まちの投句箱

葛句会 二月例会句会 於 町民センター

あたたかや言葉に添へる良きまなざし 伊藤 富子

城跡はただ柱穴の枯野かな 岡本 京子

老う程に明るき色を春の服 金谷 恵子

棚田守る覚悟の余生去年今年 金谷 重子

わが居場所きめて居りけり炬燵猫 金谷 文恵

苔やどる不器男生家の木守り柿 駒山 忠夫

研ぎあげし芥に布巻く初冬か 谷 きよし

足るを知る峽の生活の年の暮 布 康江

輝の手でおつり出す道の駅 ひのたいら

全身で孫の主張や冬日和 山下スミ子

吉野句会 二月例会句会 於 吉野生公民館

如月や若き主治医は半袖で 赤松 午子

おしやべりを聞くも学びや日脚のぶ 稲谷キミ子

坊っちゃんの連載待てる春炬燵 上田美智子

旅の留守路の曇みなしゅうとめに 岡本 三葉

無人駅乗る人もなく梅香る 竹内サダ子

俳句のポスト投句作品優秀句 二月投句分

佳作

《不器男記念館》

不器男郎ガラス戸泣かず涅槃西風

大洲市 肱 泉

《虹の森公園》

踏まれつつ芽吹く芝生の息吹かな

松野町 駒山 忠夫

小春日や母の遺影に泣き暮れて

松野町 駒山 忠夫

雨の手をつきて座るや花疲れ

八幡浜市 一 知

春時雨山の一戸へ郵便夫

八幡浜市 節 女

天逝の不器男なりしか梅真白

黒潮町 宮川 照男



中央診療所所長退任あいさつ



1年間という短い期間ではありましたが、この度異動することになりましたので、ご挨拶申し上げます。在任中はお礼申し上げます。在任中は皆様のたくさんのご協力、ご配慮をいただきまして、誠にありがとうございました。この場をかりて、お礼申し上げます。

愛媛県全体の急速な少子高齢化、医療崩壊が数年前以上に進行しています。医療・福祉サービスはなくてはならないものでありますが、それを支える人材確保が各自治体で苦しい状況になっているのが現状です。福祉サービスの維持が困難になり縮小せざる得なくなったところや診療所が閉鎖になった自治体も現実起こるようになってきております。

住民の皆様には大変ご心配をおかけしますが、引き続き適正な医療体制の維持にご協力いただき、また健康増進に努め疾病予防を心掛けて頂けたらと存じます。

4月からは自治医科大学の後輩医師が赴任致します。引き続きよろしくお願ひ申し上げます。

中央診療所所長 川上 貴正

ふるさとCM大賞えひめ、15「愛媛県市長会会長賞」を受賞



県内の20市町団体がCMを作成し、ふるさとのPRを競う「ふるさとCM大賞えひめ、15」の審査会が2月1日に松山市総合コミュニティセンターで開催され、NPO法人松野まちづくり青年会議所の作成した作品が「愛媛県市長会会長賞」を受賞しました。

応募作品のタイトルは、「神様も決められんけん」というもので、松野町の色々な味覚を巡ってどれが一番おいしいかを言い争うというものです。登場人物が「牛鬼」「獅子舞」「五つ鹿」「猿田彦」などというユニークな配役となっています。

詳しい内容は、愛媛朝日放送で年間60回放送されるほか同局のホームページにも掲載されていますのでぜひご覧ください。

(CM大賞ホームページ)
<http://furusatocm.eat.jp/about.html>



お誕生おめでとうございます

(敬称略)

(住所) (保護者) (出生児) (性別)
吉野 柳野 吉重 都 心 咲 女

健やかな成長をお祈りいたします。

お悔み (敬称略)

(住所) (死亡者) (享年)
目黒 下田 綾子 94歳
松丸 森口 忠男 76歳
松丸 竹葉カヨ子 90歳
吉野 岡村百合子 69歳
松丸 梶原 末子 89歳
豊岡 長山 均 82歳
ご冥福をお祈りいたします。

ご寄付お礼 (敬称略)

☆社会福祉協議会へ
山木 良一 松野町
岡村サヨ子 松野町
竹葉まゆみ 松野町
☆広報送付お礼
金一封 布 万里子 東京都
ありがとうございます。

町の人口

平成27年2月28日現在
※外国人を含みます。

世帯数 2,035世帯(-12世帯)

総人口 4,242人(-16人)
男2,002人 女2,240人
(2月中の異動)

○出生 1人 ○死亡 9人
○転入 10人 ○転出 10人

各種無料相談所の開設

行政相談

- 【日時】 4月10日(金) 10時～12時
- 【場所】 町民センター 婦人室
- 【内容】 行政に関する苦情や要望
- 【相談員】 行政相談員

心配ごと相談

- 【日時】 4月10日(金) 10時～12時
- 【場所】 町民センター 老人室
- 【内容】 心配ごと相談
- 【相談員】 民生児童委員

人権相談

- 【日時】 4月10日(金) 10時～12時
- 【場所】 町民センター 老人室
- 【内容】 人権相談
- 【相談員】 人権擁護委員

手話通訳者及び要約筆記記者養成研修について

聴覚障害者のコミュニケーションを支援する手話通訳者及び要約筆記記者の養成研修について、次のとおり受講希望者を募集します。

○手話通訳者

- 【研修期間】 平成27年5月～平成28年1月
- 【日程】 月1回程度(土曜日)
- 【会場】 西条市内及び宇和島市内の2か所
- 【定員】 西条会場30名、宇和島会場20名
- 【受講対象】 市町が実施する手話奉仕員養成研修の修了者で、県内に居住又は勤務する人

○要約筆記者

- 【コース】 手書きコース、パソコンコース
- 【研修期間】 平成27年5月～平成28年2月

- 【日程】 月1回～5回(土・日曜日)

- 【会場】 大洲市内

- 【定員】 20名

【受講対象】 県内に居住又は勤務する人。ただし、要約筆記奉仕員養成研修修了者については、補講コースを受講可能。

- 【申込期間】 4月1日(水)～5月1日(金)

- 【申込・問い合わせ先】

愛媛県視聴覚福祉センター ☎089-923-9093

固定資産税縦覧について

町では、固定資産評価額の適正さを判断してもらうため、次の要領で縦覧を実施します。

- 【期間】 4月1日(水)から4月30日(木)

(土・日、祝日を除く8時30分から17時15分まで)

- 【場所】 町民課

- 【対象者】 納税者

【必要な物】 本人を確認できるもの(納税通知書、課税明細書、運転免許証、健康保険証等)、印鑑

【閲覧内容】

- ①土地 所在、地番、地目、面積、価格

- ②家屋 家屋番号、種類、構造、床面積、価格

- 【問い合わせ先】 町民課税務係 ☎42-1112

平成27年度危険物取扱者試験(第1回)と準備講習会

平成27年度第1回危険物取扱者試験が次のとおり実施されますので、お知らせします。

○試験

- 【試験日】 6月21日(日) 10時～

- 【会場】 県立吉田高等学校・県立八幡浜工業高等学校 学校 他

- 【願書受付】 書面申請 4月13日(月)～4月23日(木)まで

(願書提出先：消防試験研究センター愛媛県支部)

- 【電子申請】 4月10日(金)～4月20日(月)まで

【試験種類】 甲・乙・丙種の全種類(吉田会場は乙種第4類と丙種の2種類)

- 【受験料】 甲種Ⅱ5, 000円

- 乙種Ⅱ3, 400円

- 丙種Ⅱ2, 700円

【願書配布】 消防本部・各消防署・各分署・各地方局 総務県民課

【問い合わせ先】

(一財)消防試験研究センター愛媛県支部 ☎089-932-8808

○準備講習会(乙種第4類対象)

- 【日時】 5月22日(金)～5月23日(土)の2日間

※いずれも9時から16時まで

- 【会場】 宇和島地区広域事務組合消防本部 4階 大会議室

- 【受講料】 会 員Ⅱ6, 600円

非会員Ⅱ9, 200円

- 【テキスト代】 法 令Ⅱ1, 400円

- 実 務Ⅱ1, 400円

- 問題集Ⅱ1, 700円(乙種第4類の場合)

【申込・提出先】

宇和島地区広域事務組合消防本部予防課内

宇和島地区危険物安全協会事務局

(土・日曜日及び祝日を除く8時30分～17時15分)

【その他】 詳細については、下記事務局までお問い合わせください。

【問い合わせ先】

宇和島地区広域事務組合消防本部予防課内 宇和島地区危険物安全協会事務局 ☎22-7501

松野町制60周年記念 NHK 「俳句王国がゆく」観覧者募集

町とNHK松山放送局では、Eテレの全国放送番組「俳句王国がゆく」の公開収録を実施します。観覧を希望の人は、以下の要領でお申し込みください。

【日時】5月30日(土) 開演…13時30分
【会場】松野町コミュニティセンター
【主催】松野町、NHK松山放送局
【出演】〈ゲスト〉ねじめ正一(小説家・詩人)、ラブリ(モデル)ほか
〈主 宰〉西村和子(「知音(ちいん)」代表)、一般俳人のみなさん
〈司 会〉U字工事(タレント)、田中紀英キヤスター

【観覧申込】 入場無料。「郵便往復はがき(私製をのぞく)」に以下を記入してお申し込みください。
○往信用裏面「1」郵便番号「2」住所「3」名前「4」電話番号
○返信用表面「1」郵便番号「2」住所「3」名前
○返信用裏面 何も書かないでください。(抽選結果を印刷してご返送いたします)

【あて先】〒790・8501 NHK松山放送局
「俳句王国がゆく」係

【締め切り】5月7日(木)必着
*応募多数の場合は抽選のうえ、当選の人には入場整理券(1枚で2人入場可)を、落選の人にはその旨をお伝えするご案内を、5月15日頃に発送します。
*満1歳以上のお子様から入場整理券が必要です。
【放送予定】Eテレにて全国放送(放送日時未定)

※決定次第、NHK松山放送局のホームページ等で発表します。

【問い合わせ先】

・NHKプラネット四国 ☎089・921・1163 (10時～18時/土・日・祝日を除く)
・町教育委員会 ☎42・1118 (8時30分～17時/土・日・祝日を除く)
・NHK松山放送局ホームページ <http://www.nhk.or.jp/matsuyama/>
・応募いただいた情報は、抽選結果の連絡のほか、NHKでは、受信料のお願いや番組・イベントのご案内に使わせていただくことがあります。

国民年金保険料学生納付特例申請について

学生納付特例制度により、平成26年度に保険料納付を猶予されている人で、平成27年度も引き続き在学予定の人へ、3月下旬に基礎年金番号等が印字されたハガキ形式の学生納付特例申請書を送付します。同一の学校に在学されている人は、このハガキに必要な事項を記入し返送することで、平成27年度の申請ができます。(この場合、在学証明書または学生証の写しの添付は不要です。)

なお、平成27年度は学生納付特例制度を利用せず、保険料の納付を希望する場合は納付書を送付しますので、お手数ですがお近くの年金事務所にご連絡ください。

宇和島圏域手話奉仕員・要約筆記奉仕員養成講座

●「手話を学ぼう」入門課程「受講生募集」

手話を初めて学ぶ人のための「入門講座(全20回)」

【日時】6月1日(月)から11月30日(月)まで月曜日(全20回) 13時30分～15時30分

【場 所】宇和島市総合福祉センター

【募集人員】25名

【受講料】無料

(ただし新テキスト代3150円DVD付き実費)

【締 切】5月1日(金)まで

*定員になり次第締め切ります。

●「手話で話そう」基礎課程」の受講生追加募集

昨年度以前に「入門課程」を修了した人のための「基礎課程(全25回)」

【日時】5月18日(月)から12月7日(月)まで月曜日(全25回) 19時～21時

【場 所】宇和島市総合福祉センター

【追加募集人員】2名

【受講料】無料

(テキスト代実費・入門課程で新テキスト購入済みの方は不要)

【締 切】4月24日(金)まで

*定員になり次第締め切ります。

●「要約筆記奉仕員養成講座」受講生募集

難聴者や中途失聴者の「耳」となっている要約筆記奉仕員をご存じですか?文字で伝える通訳と一緒に学びましょう。

【日時】6月3日から11月11日までの水曜日(全10回) 13時30分～15時30分

【場 所】宇和島市総合福祉センター

【講師】愛媛要約筆記サークル会長・渡部美佐子さん

【募集人員】20人

【受講料】無料(ただしテキスト代3400円実費)

【締 切】5月1日(金)まで

手話奉仕員・要約筆記奉仕員共通

【申込・問い合わせ先】

保健福祉課障害者福祉係 ☎42・0708

マイナンバー(社会保障・税番号)制度が始まります

マイナンバー(社会保障・税番号)は、住民票を有する全ての方に1人1つの番号を付して、社会保障、税、災害対策の分野で効率的に情報を管理し、複数の機関に存在する個人の情報が同一人の情報であることを確認するために活用されるものです。

マイナンバーは、行政を効率化し、国民の利便性を高め、公平かつ公正な社会を実現する社会基盤であり、期待される効果としては、大きく3つあげられます。

- ① 行政機関や地方公共団体などで、様々な情報の照合、転記、入力などに要している時間や労力が大幅に削減されます。複数の業務の間で連携が進み、手続きが正確でスムーズになります。
- ② 添付書類の削減など、行政手続きが簡素化され、国民の負担が軽減します。行政機関が持っている自分の情報の確認や、行政機関から様々なサービスのお知らせを受け取ることも可能になります。
- ③ 所得や行政サービスの受給状況を把握しやすくなり、負担を不当に免れたり、給付を不正に受けたりすることを防止するほか、本当に困っている人にきめ細かな支援を行えるようになります。



■ 番号はいつ、どのように通知されますか？

今年10月以降、住民票を有する国民の皆様一人ひとりに、12桁のマイナンバーが通知されます。中長期在留者や特別永住者などの外国人も対象です。原則として、市町村から、住民票の住所あてにマイナンバーが記載された「通知カード」が送付されます。住民票の住所と異なるところにお住まいの方はご注意ください。

■ マイナンバーはどのような場面で使用することとなりますか？

来年(平成28年)1月以降、順次、社会保障、税、災害対策の行政手続きでマイナンバーが必要になります。例えば、

- ① 年金を受給しようとするときに年金事務所にマイナンバーを提示
- ② 健康保険を受給しようとするときに健康保険組合にマイナンバーを提示
- ③ 毎年6月に児童手当の現況届を出すときに市町村にマイナンバーを提示
- ④ 所得税及び復興特別所得税の確定申告をするときに税務署にマイナンバーを提示
- ⑤ 税や社会保障の手続きで、勤務先や金融機関にマイナンバーを提示

といった場面で利用することになります。

マイナンバーは社会保障、税、災害対策の中でも、法律や自治体の条例で定められた行政手続きでしか使用することはできません。

情報提供ネットワークシステムを通じた各機関の間の情報連携は、国は平成29年1月以降、地方公共団体は平成29年7月以降、順次始まります。情報連携により、申請時の課税証明書等の添付省略など、国民の負担軽減・利便性向上が実現します。

■ マイナンバーを他人に提供してもよいのですか？

マイナンバーは、法律で定められた目的以外にむやみに他人にマイナンバーを提供することはできません。他人のマイナンバーを不正に入手したり、他人のマイナンバーを取り扱っている人がマイナンバーを含む特定個人情報他人に不当に提供したりすると処罰の対象になります。

■ 個人情報が一元管理され、外部に漏れるおそれはありませんか？

個人情報が外部に漏れるのではないかと、他人のマイナンバーでなりすましが起こるのではないかと、といった懸念の声もあります。マイナンバーを安心・安全に利用するために、制度面とシステム面の両方から個人情報を保護するための措置を講じています。

制度面の保護措置としては、法律に規定があるものを除き、マイナンバーを含む個人情報の収集や保管は禁止しています。また、特定個人情報保護委員会という第三者機関がマイナンバーが適切に管理されているか監視・監督します。さらに法律に違反した場合の罰則も、従来より重くなっています。

システム面の保護措置としては、個人情報を一元管理せず、従来どおり、年金の情報は年金事務所、税の情報は税務署といったように分散して管理します。また、行政機関の間で情報のやりとりをするときも、マイナンバーを直接使わず、システムにアクセスできる人を制限し、通信する場合は暗号化を行います。

また、情報提供ネットワークシステムを使って自分の個人情報をいつ、誰が、なぜやりとりしたのか、ご自身で確認していただける手段として、平成29年1月からマイ・ポータル（情報提供等記録開示システム）が稼働する予定です。

■ 個人番号カードは何に使えるのですか？

個人番号カードは、表面に氏名、住所、生年月日、性別と本人の顔写真が表示され、裏面にマイナンバーが記載されます。個人番号カードは、市町村に申請することで、平成28年1月以降、交付される予定です。

個人番号カードは、①本人確認のための身分証明書として利用でき、②カードに搭載されるICチップや電子証明書を活用することにより、e-Taxをはじめ、各種電子申請を行うことができます。マイナンバーはカードの裏面に記載されますが、法律で認められた場合を除き、個人番号カードの裏面をコピーすることなどは法律違反になるので、注意してください。

なお、ICチップには、券面に書かれている情報のほか、電子申請のための電子証明書が記録されますが、所得の情報や病気の履歴などのプライバシー性の高い個人情報は記録されません。そのため、個人番号カードから全ての個人情報が分かってしまうことはありません。

■ 法人番号とは何ですか？

法人にも13桁の法人番号が指定され、広く公開されます。個人番号と異なり、官民間問わず、自由に利用できます。

■ マイナンバーについてさらに詳しい情報はホームページまで。コールセンターも開設しています。

マイナンバー制度のよくある質問（FAQ）や最新情報は、内閣官房のマイナンバー（社会保障・税番号）制度のホームページに掲載しています。特定個人情報保護委員会、総務省、国税庁、厚生労働省等の特設サイトへもリンクしています。「マイナンバー」で検索してください。

<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/index.html>

マイナンバーのコールセンターを開設しています。マイナンバーについてご不明な点がある方や、さらに詳しい情報を知りたい方は、お気軽にお問い合わせください。

電話番号 0570-20-0178（外国語は0570-20-0291）

開設時間 平日9時30分から17時30分まで

（平成27年10月から平成28年3月までの半年間は、平日の開設時間を20時まで延長。年末年始を除く土日祝日も17時30分まで開設予定。）

4月の森の国行事予定表

日	曜日	予 定	当……休日当番医 可……可燃物回収日 不……不燃物回収日 古……古紙類回収日
1	水		可 上家地以外町内全域 古 豊岡・延野々・富岡・目黒・上家地
2	木		不 松丸・吉野・蕨生・奥野川
3	金		可 葛川以外町内全域 古 松丸・吉野・蕨生・奥野川
4	土		
5	日	桃源郷マラソン大会 当 二宮整形外科 ☎25-8600 当 山本内科医院 ☎22-5100	当 こばやし小児科 ☎23-1150 当 口羽外科胃腸科医院 ☎32-5000
6	月		可 葛川以外町内全域
7	火		不 豊岡・延野々・富岡・目黒・上家地
8	水	各小学校入学式	可 上家地以外町内全域 古 豊岡・延野々・富岡・目黒
9	木	中学校入学式	不 松丸・吉野(葛川除く)・蕨生・奥野川
10	金		可 葛川以外町内全域 古 松丸・吉野(葛川除く)・蕨生・奥野川
11	土		
12	日	愛媛県議会議員選挙投票日 当 小川クリニック ☎23-3599 当 楠崎内科 ☎24-2211	当 こおり小児科 ☎24-5633 当 鈴木外科 ☎52-0104
13	月		可 葛川以外町内全域
14	火		不 豊岡・延野々・富岡・目黒
15	水		可 上家地以外町内全域 古 豊岡・延野々・富岡・目黒
16	木		不 松丸・吉野・蕨生・奥野川
17	金		可 葛川以外町内全域 古 松丸・吉野(葛川除く)・蕨生・奥野川
18	土		
19	日	当 上田外科クリニック ☎25-5811 当 中山内科胃腸科 ☎22-0707 当 上田小児科・外科 ☎25-0100 当 永井内科医院 ☎32-6688	
20	月		可 葛川以外町内全域
21	火		不 豊岡・延野々・富岡・目黒・上家地
22	水		可 上家地以外町内全域 古 豊岡・延野々・富岡・目黒
23	木		不 松丸・吉野(葛川除く)・蕨生・奥野川
24	金	滑床山開き	可 葛川以外町内全域 古 松丸・吉野(葛川除く)・蕨生・奥野川
25	土		
26	日	当 植木整形外科 ☎22-0022 当 石川循環器科内科 ☎20-0320 当 やくしじこどもクリニック ☎24-1386 当 城戸医院 ☎45-1234	
27	月		可 葛川以外町内全域
28	火		不 豊岡・延野々・富岡・目黒
29	水	当 福島胃腸科外科 ☎24-5588 当 兵頭内科医院 ☎25-2772 当 こばやし小児科 ☎23-1150 当 鬼北町国保日吉診療所 ☎44-2250	可 上家地以外町内全域 古 豊岡・延野々・富岡・目黒
30	木		不 松丸・吉野(葛川除く)・蕨生・奥野川